

誓約書

独立行政法人国際協力機構 理事長 殿

私は、貴機構のメキシコビジネスツアーの参加者に選ばれた際は、下記事項を遵守し本ビジネスツアーに精進することを誓約いたします。

1. 所定の日程に基づき現地渡航し、ビジネスツアーに参加すること。またビジネスツアー終了後も所定の日程に基づき帰国すること。
2. 日本国及び派遣国の法令を遵守し、行動すること。
3. 貴機構の指示・決定には忠実に従うこと。
4. 故意又は重大な過失により責務を負った際は、自己の責任において弁済すること。
5. ビジネスツアー参加に係る経費として貴機構の規程で定められた経費以外の費用については、すべて自己負担すること。
6. 次の事項のいずれかに該当すると認められ、ビジネスツアー参加中止を命ぜられた場合は、それを受け入れ、貴機構の指示に従って速やかに帰国すること。
 - (1) 派遣国の法令に違反し、又は社会の秩序を乱す行為をしたとき。
 - (2) 貴機構が決定した支給手当の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
 - (3) 自己の都合によりビジネスツアー参加を中断したとき。
 - (4) 心身の著しい障害、傷病等のためにビジネスツアー参加を継続することが困難と認められるとき。
 - (5) 申請書類の記載事項に虚偽が発見されたとき。
 - (6) その他貴機構が止むを得ないと認める事由があるとき。
7. 前項の場合において、手当の支給中止及び貴機構の指示による帰国により生じたいかなる損害についても、貴機構に何らの請求をしないこと。
8. 往復の渡航期間及びビジネスツアー参加中、申請者に不慮の事故・怪我・病気等があった場合の応急処置、医療行為等については貴機構及び貴機構指定の医療機関に一任すること。また、予めビジネスツアー参加に際して付保された海外旅行傷害保険の補償内容を超える経費については自己負担すること。
9. 往復の渡航期間及び現地ビジネスツアー参加中に不慮の事故・怪我・病気を含む緊急事態が発生した場合の緊急連絡のため、緊急連絡先情報を貴機構へ提供すること。
10. 本誓約書の成立及び効力、並びに貴機構とビジネスツアー参加者との間の法律関係は、日本法に従って解釈又は判断なされるものとする。

以上

年 月 日

申請者氏名：

署名（直筆）：